

10月

暮らしの
カレンダー

開庁
時間

平日 8:30～17:00

すべての相談は
相談無料・秘密厳守します

【小児科】飯塚市立病院 小児科休日・夜間診療

飯塚市弁分633-1 ☎0948-35-9157 ※中学3年生までが対象

【平日】19:00～22:00(診療19:30～)

【土・日・祝日】15:30～18:30(診療16:00～) 19:00～22:00(診療19:30～)

【内科】飯塚急患センター

飯塚市吉原町1番1号 サンメディラック飯塚2階 ☎0948-24-3399

【平日】19:00～21:00 【土・日・祝日】18:00～22:00

※飯塚病院救命救急センターは、入院治療を要す重症の方を受け入れます。

【受診に迷ったときの相談先】

小児救急医療電話相談(#8000)、救急医療電話相談(#7119)

時間外窓口業務(17:00～19:00)

仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。また、マイナンバーカードのお受け取りや申請もできます(要予約)。ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確認の上ご利用ください。(第3木曜日は納税・納税相談も行っています)

第1木曜:山田総合支所 ☎53-1119 第2木曜:碓井総合支所 ☎62-5668

第3木曜:本庁舎 ☎42-7424 第4木曜:嘉穂総合支所 ☎57-3187

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。

■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書

【取扱時間】6:30～23:00

■戸籍謄(抄)本、戸籍の附票【取扱時間】月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:00

問 市民課 市民係 ☎42-7424 税務課 市民税係 ☎42-7421

女性相談窓口

女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談支援員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。

■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00～16:00

■嘉穂総合支所相談室 13:30～16:00

■山田総合支所相談室 13:30～16:00

問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

こころの電話相談

人にはなかなか話せないことを自分のこころにため込んでいませんか？誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。相談は無料で、匿名です。お気軽にご相談ください。

時 17:30～20:30 問 ☎53-1128

日曜日	月曜日
※休日在宅医は変更になる場合があります。 受診の際は、当日の新聞(筑豊版)等でご確認ください。	
5 ■健康リハビリテーション 内田病院(牛隈) ☎57-3268	6
12 ■山田の大塚医院 (上山田) ☎52-0871	13 ■大塚内科クリニック (下臼井) ☎62-5757
19 ■大森外科・整形外科医院 (漆生) ☎42-0606	20
26 ■金丸医院(漆生) ☎42-0035	27 山田
2 ■嘉麻赤十字病院 (上山田) ☎52-0861	3 ■鎌田病院(中益) ☎57-3522

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1 ☎	2 山田 ■行政困りごと相談 嘉穂総合支所 ■法律相談 稲築地区公民館	3 碓井	4
7 碓井	8 ☎	9 碓井 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室 ■7か月児健診 稲築保健センター	10 碓井 ■10か月児相談 稲築保健センター	11
14 碓井 ■公証人による 無料相談 稲築地区公民館	15 ☎ ■4か月児健診 稲築保健センター	16 本庁舎 ■3歳児健診 稲築保健センター	17 碓井	18
21 碓井	22 ☎	23 嘉穂 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	24 碓井	25 ■精神障がい者家族 相談員による相談会 碓井住民センター 小会議室
28 碓井 ■行政書士による 無料相談 本庁舎4階 4C会議室	29 ☎	30	31 碓井	11/1
4 碓井	5 ☎	6 山田 ■行政困りごと相談 碓井総合支所 ■法律相談 稲築地区公民館 ■7か月児健診 稲築保健センター	7 碓井 ■10か月児相談 稲築保健センター	8

かま女性ホットライン

暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護および人権の保障に関する相談窓口です。※秘密厳守
※電話代はかかりますのでご了承ください。※状況に応じて面接相談もお受けします。

時【毎週月・水・木・金曜日】12:00～19:00

【毎週土曜日】10:00～17:00

(祝日および12月29日～1月3日を除く)

問 ☎092-513-7337(相談番号)

☎62-5714(男女共同参画推進課)

弁護士による無料法律相談

弁護士(福岡県弁護士会)が法律問題(相続・離婚・借金・交通事故など)でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで

【総務課 市民相談係主催】

時 13:00～16:00

場 本庁舎4階4C会議室

10月9日・23日

問 ☎42-7415

【社会福祉協議会主催】

時 13:00～16:00

場【10月】稲築地区公民館

【11月】稲築地区公民館

問 ☎43-3511

市民相談

市民のみなさんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取り扱いなども行っています。

時 8:30～17:00(平日のみ)

場 総務課 市民相談係

問 ☎42-7415

精神障がい者家族
相談員による相談会

同じ悩みを持つ者としてお話を伺い、ともに考えます。本人同席も可。秘密厳守で相談無料となっています。

時 13:30～16:00

場 碓井住民センター
小会議室

問 ☎090-5386-4116

行政困りごと相談

道路や福祉、健康保険についてなど生活や行政に関する困りごとはありませんか。困ったら一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。

時 13:00～15:00

場【10月】嘉穂総合支所

【11月】碓井総合支所

問 ☎42-7415

行政書士による
無料相談

みなさんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公署への手続きについて行政書士(福岡県行政書士会筑豊支部)がご相談をお受けします。

時 13:00～16:00

場 本庁舎4階 4C会議室

問 ☎42-7415

公証人による無料相談

遺言、尊厳死、金銭消費貸借、土地・建物の賃貸借、協議離婚に伴う養育費や慰謝料の支払い、任意後見などでお悩みの方はご相談ください。要予約、30分間

【社会福祉協議会主催】

時 13:00～16:00

場 稲築地区公民館

問 ☎43-3511

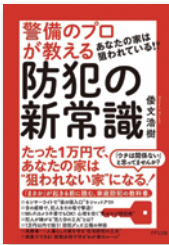
図書館からのお知らせ ●問／嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

■一般図書『あなたの家は狙われている!? 警備のプロが教える防犯の新常識』

倭文 浩樹／著 (きずな出版)

著者は35年以上警備に携わってきた防犯のプロ。犯罪者がターゲットにする家とは? 侵入しにくい家とは? 犯罪を生ませない具体策と被害を最小限に食い止めるコツが詰まった1冊。



■児童図書『はじめて・りょうり ごはん』

いまい まみ／文

かどかわ ようこ／絵 (福音館書店)

ごはんがあればすぐできる。ごましおごはん、みそごはん、バターライスにねばねばどん! 絵本に登場する美味しそうなごはんレシピも紹介。お子様との初めてのお料理にもおすすめです。



★ 10月の全館休館日 ★
6日(月)、14日(火)、20日(月)、
23日(木)、27日(月)
※嘉穂図書館は夢サイトかほ改修工事のため休館です。

最新情報はこちらから! /



図書館定例イベント

■おはなし会(乳幼児向け)

【山田】10月 8日(水)11:00～ 【稲築】10月16日(木)10:30～

【嘉穂】10月17日(金)10:30～ ※会場／地域子育て支援

※会場／恵大保育園子育て支援センター

【碓井】10月26日(日)11:00～

■おはなし会(児童向け)

【碓井】10月18日(土)13:30～

イベントのお知らせ

嘉麻市立図書館 2025秋の読書週間

「こころとあたまの、深呼吸。」

ちくちく作ろう布おもちゃ

図書館ボランティアに興味のある方、初心者さん大歓迎! 温かみのある、柔らかな手作り布おもちゃを作ってみませんか?

■日時／10月30日(木) 13:30～15:30

■場所／碓井図書館 会議室

■定員／6名 ※要申込・申込多数の場合は抽選

■締切／10月15日(水)まで

■申込／お電話または図書館カウンターにて受付

■古本譲渡会

■日時／10月24日(金)～26日(日)
10:00～17:00(最終日26日は16:00まで)

■場所／稲築地区公民館 講堂

※嘉穂図書館のリサイクル本も稲築会場にて譲渡

図書館が山田ブギウギにお出かけします!

詳しくはHP・SNSをチェック!!

生徒総会は
モニターなども用いて、
全員で真剣に
取り組んでいます!



ふれあい合宿では、
薪割りからかまどを
使った炊事まで、
自分たちの手でさまざまな
仕事を体験♪



嘉麻市 教育通信

私たちの 大好きな 学校をご紹介します!

今月の学校紹介

嘉穂中学校



本校では「心を耕し、心身を鍛え、夢の実現に向け、たくましく挑戦し続ける生徒の育成」を教育目標に掲げています。学年を越えて教員が関わる「KST(嘉穂・ステップアップ・タイム)」や学習コンクールなどを通じ、生徒一人ひとりの力を伸ばしています。

今後は「生きるために必要な学力を身につけることのできる学校」「すべての子どもが通いたい学校」を目指し、安全・安心な教育環境づくりに努めます。

また、部活動も活発で、入部率は78.2パーセントと市内で最も高く、男子バレー部は県大会優勝、全国大会出場を果たしました。生徒たちは学習や部活動に力を注ぎ、地域の期待に応えています。

うちの学校の 良いところ

この学校の好きなところは、みんなが仲良く元気なところ。先生方も優しく面白いので、安心して勉強や学校生活に取り組むことができます。また、給食室があるので、できたての美味しい給食を食べられるのも魅力です。



生徒会長
久保 凱士さん

みんな
大好き!

うちの学校の
フレッシュ先生

江田先生は、学生時代に友人に勉強を教えた際に「わかった!」と言ってもらい、とても嬉しかったことがきっかけで教師を志したそうです。これからも教え方の上手な先生になれるよう努力し、担任になった際には、生徒が安心して過ごせる環境をつくっていきたくと話されました。

3年2組 副担任

えだ ひろき
江田 裕貴先生



松本先生は、中学時代の理科の授業の楽しさに感銘を受け、教師を志したそうです。理科の授業で生徒に喜んでもらったり、卒業生から薬品会社への就職の報告を受けた際には、大変嬉しかったとのこと。今後も、子どもたちに学ぶ楽しさを伝える授業を目指していくと話されました。

1年1組 副担任

まつもと ひでゆき
松本 英将先生



ようこそ、オダビへ。 Welcome to ODA BI

嘉麻市立 織田廣喜美術館

第80回 福岡県美術展覧会 筑豊巡回展を開催します

『県展』の名で親しまれる福岡県美術展覧会は、県内最大級の公募展。筑豊巡回展には、洋画・日本画・写真・デザイン・書の5部門から選りすぐりの作品が集結。一般公募の入賞作品、県美術協会の入賞作品、筑豊地区の入選作品・会員作品を、3期に分けて展示します。芸術の秋をオダビでお楽しみください。

★各期日曜日は合評会開催

★11月9日(日)『オダビdeミニコン♪』開催

(筑豊フィルハーモニー管弦楽団 木管アンサンブル)

■会期／第1期【洋画】10月29日(水)～11月2日(日)

第2期【日本画・写真・デザイン】11月5日(水)～9日(日)

第3期【書】11月12日(水)～16日(日)

■時間／9:30～17:30(入館は17:00まで)

※各期最終日は17:00まで(入館は16:30まで)

展覧会など最新情報はこちら! /



10月の休館日 | 6日(月)、14日(火)、20日(月)、27日(月)

嘉麻市上白井767 ☎62-5173 FAX:62-5171



10月は里親月間です

【里親制度とは】

それぞれの事情で親と離れて暮らすこどもたちが福岡県には約1,800人います。そうしたこどもを自分の家庭に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。こどもが成長する過程においては、特定の信頼できる大人との間での愛着形成がとても重要です。より多くのこどもたちが家庭と同じような環境で生活することができる里親やファミリーホームにおける養育を推進しています。

■里親には4つの種類があります

こどもたちの様々な事情に対応するため、養育里親・専門里親・養子縁組里親・親族里親があります。

◎養育里親

何らかの事情により、保護者の家庭で育てることができなかったこどもを養育する里親です。週末や夏休みなど、短期間の養育を行う里親もいます。

◎専門里親

専門的な知識や技術を習得し、虐待などにより心身に影響を受けたこどもや、障がいのあるこどもを養育する里親です。

◎養子縁組里親

養子縁組によって養親になることを希望する里親です。

◎親族里親

両親が死亡、行方不明、疾病による入院などやむを得ない事情がある場合に、こどもの扶養義務者およびその配偶者が里親として養育するものです。

【里親になるための要件とは】

里親になるためには5つの要件があります。

- ①心身ともに健康であること
- ②児童養育に対する理解と愛情を持っていること
- ③経済的に困窮していないこと（親族里親は該当しません）
- ④欠格事項に該当しないこと
- ⑤国で定めた研修を受講すること（親族里親は該当しません）

【里親になるまでの流れ】

①相談

里親希望者にガイダンスを行い、里親制度についての説明や、里親になるまでの流れの説明。

②研修

基礎研修（講義1日・実習1日）、登録前研修（講義2日・実習2日）を受講する。

③申請

里親希望者による里親登録申請書類の作成。

④調査

家庭の状況調査を実施し、居住環境や、里親登録への意向を確認する。

⑤審議会

里親登録のための審議会を行う。

⑥認定・登録

審議会を経て、福岡県に里親認定・登録されます。

【養育に必要な費用が支給されます】

こどもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などが支給されます。また、養育里親と専門里親には里親手当が支給されます。

【「里親支援センター」とは】

親のもとで暮らすことのできないこどもたちが、より家庭と同じ環境で養育が行われるよう、里親養育の支援を包括的に行っている児童福祉施設です。里親について関心や質問のある方は、下記までご連絡ください。

●問／社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会

里親支援センターそわか

（対象地区：田川・京築児童相談所管轄地区）

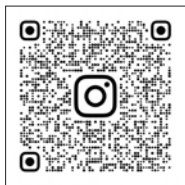
☎0948-42-1052 ✉info@fostering-sowaka.jp

ホームページ <https://fostering-sowaka.jp>

福岡県田川児童相談所 ☎0947-42-0499

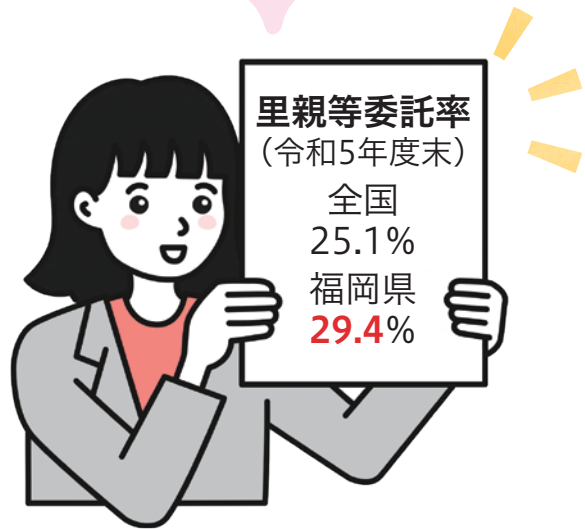


ホームページ



Instagram

福岡県内で、
里親・ファミリーホームで暮らしている
こどもの割合を見てみましょう！



里親制度についてみなさんに知っていただくことが、
里親等委託率を上げることに繋がります。

令和8年度学童保育所入所申請受付について

令和8年4月から学童保育所への入所を希望する方について、下記の要領で入所申請の受付を行います。

■受付期間 令和7年11月4日(火)～11月18日(火)

※上記期間を過ぎますと令和8年4月1日からの入所が困難となる場合があります。期限厳守をお願いします。

■受付場所・時間

各学童保育所

月曜日～金曜日／13:00～18:00

土曜日／8:00～18:00(祝日を除く)

※現在入所している方は、学童保育所に提出できます。新入所児童(弟・妹)の提出も可能です。

本庁舎 こども育成課

月曜日～金曜日／8:30～17:00(祝日を除く)

令和7年11月10日(月)・14日(金)は、19:00まで受付可能です。※申請書類は、令和7年10月1日(水)から各学童保育所、本庁舎 こども育成課および各総合支所 市民サービス係で配布いたします。お取り寄せのうえ、必要事項を記入してお申込みください。

【学童保育所について】

■目的

学童保育所は、放課後、保護者が仕事などで自宅にいない小学生児童の活動の場として、遊びを主体としながら、児童の健全な育成を図ります。

■対象

嘉麻市立小学校、義務教育学校の1～6学年に在学する児童

■入所基準

- ①保護者が働いている ②母親が出産前後である
- ③保護者が病気等である
- ④その他の理由で、家庭で保育ができない

■開所日 日曜、祝日、年末年始を除く毎日

■開所時間 下校時～18:00まで

土曜日・学校休業日は、8:00～18:00まで

※19:00までの延長利用が可能です。(別途延長利用料がかかります)

※令和7年4月から、学童保育所の運営業務の一部を民間事業者へ委託しています。

【学童保育所一覧】

学童保育所名	小学校区
嘉穂学童保育所	嘉穂小学校
嘉穂第2学童保育所	牛隈小学校
碓井学童保育所	碓井義務教育学校
稲築西学童保育所	稲築西義務教育学校
稲築東学童保育所	稲築東義務教育学校
上山田学童保育所	上山田小学校
下山田学童保育所	下山田小学校

●問／こども育成課 保育係 ☎42-7460

Child Rearing

子育て に関するお知らせ

嘉麻市で子育てをされているみなさまに
関する情報を発信します。
ぜひご覧ください♪



令和8年度保育所(園)等入所申込みのご案内

令和8年4月から保育所(園)など(以下保育所という)での保育を希望する場合、次のとおり手続きが必要となります。

■現在保育所をご利用中で、令和8年4月以降も継続利用を希望する場合

現在ご利用中の保育所から必要書類を受け取り、指定された期日までに保育所へご提出ください。

■令和8年4月から初めて入所を希望する場合

必要書類は、10月1日(水)から本庁舎こども育成課、各総合支所 市民サービス係および各保育所で配布いたします。下表の受付場所・日程でご提出ください。必要書類の詳細については、市ホームページもしくは保育施設利用の案内をご覧ください。

※マイナンバー法の施行に伴い、上記に加え保護者の個人番号および届出人の本人確認を行います。マイナンバーカードまたは通知カードおよび受付に来られた方の本人確認ができるものをご持参ください。

11月 受付日	入所希望保育所	受付時間	受付 場所
10日(月)	みどり保育園	9:30～10:30	本 庁 舎 こ ど も 育 成 課
	あかり保育園	11:00～12:00	
	なつき保育園	13:30～14:30	
	山野保育園	15:00～16:00	
11日(火)	鴨生保育所	16:30～17:30	
	明見保育園	9:30～10:30	
	どんぶり保育所	11:00～12:00	
12日(水)	一本松保育園	13:30～14:30	
	栄こども園(保育部)	15:00～16:00	
13日(木)	まこと保育園	9:30～10:30	
	嘉穂らいむ保育園	9:30～10:30	
14日(金)	恵大保育園	11:00～12:00	
	いなつきれんげ幼稚園 (保育部)	8:30～19:00	
	広域保育所および予備日		

●問／こども育成課 保育係
☎42-7460



写真大募集！

お題に沿った6歳までのお子さんの
写真を募集しています。ぜひご応募ください！

今月のお題

お昼寝タイム♪



中山 蒼唯ちゃん
令和元年12月15日生まれ

口春／5歳／女の子

いっぱい遊んだね♪
おやすみなさい☆



関 菜夢ちゃん
令和3年11月11日生まれ

鴨生／3歳／女の子

パパに抱っこされて
お昼寝タイム！



伊藤 芽依藍ちゃん
令和2年9月3日生まれ

上白井／5歳／女の子

プール遊びの後はぐっすり
お昼寝☆



中山 七緒ちゃん
令和4年6月17日生まれ

口春／3歳／女の子

お姉ちゃんと遊んでぐっすり～☆
おやすみなさい♪



大 山 京之助ちゃん
令和3年7月27日生まれ

下白井／4歳／男の子

大好きな人形と一緒に
おやすみ～☆



山 川 海利ちゃん
令和7年4月10日生まれ

口春／6か月／男の子

寝顔も横綱



山口 乃愛ちゃん
令和3年5月29日生まれ

牛隈／4歳／女の子

楽しい夢でも
見てるのかな～♡



井上 叶愛ちゃん
令和6年5月10日生まれ

下白井／1歳／女の子

いい夢みてるかな～？



山口 央翔ちゃん
令和5年7月25日生まれ

牛隈／2歳／男の子

だいすきなだんだんと♡

次(12月号)のお題

我が家のアイドル

12月号掲載の締め切り

10月14日(火)締切

お子さんの写真の裏に

●お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上白井)
●送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)
を記入してください。

メール応募



※一部読み込み
ない機種もあり

掲載の締め切りまでに①～③のいずれかでご応募ください。

①市役所(各総合支所でも可)に持参 ②郵送 ③メール

【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部

住所／〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F

メール／kouhoukama@hen01.com

【注意】

※掲載写真は返却できません。

※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をする
場合がございます。

※応募多数の際は抽選にてご掲載となりますので、掲載不可の
場合もございます。ご了承ください。

イラストで
知ろう！

いろんな手話

第11回 あきのどうさ②

●問／社会福祉課 障がい者福祉係 ☎42-7458

「運動」+「会」=運動会

運動



親指を立てたま
ま走るように、
腕を前後に振る

会



漢字の「会」を表
すように、指を
閉じたまま手を
左右に広げる

くり



右手で握りこぶしを
作り、あごに当てて
手前に2回こする

特別児童扶養手当について

精神または身体が障がいの状態(法で定める程度以上)にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

■対象

日本国内に住所があり、精神または身体に法で定める程度以上の障がいを有する20歳未満の児童を監護している父か母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。ただし、定められた額以上の所得があるときは支給されません。

※次のいずれかに該当するときは、手当は受けられません。

・児童が日本国内に住んでいないとき

・児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき(児童扶養手当、児童手当、障がい児福祉手当は年金ではないため併給できます)

・児童が児童福祉施設など(通所施設、グループホームは除く)に入所しているとき

■手当の月額(令和7年4月分～)

・重度障がい児(1級) 1人につき56,800円

・中度障がい児(2級) 1人につき37,830円

■手当の支払い

4月、8月、11月(各月とも11日)の3回

手当は認定請求をした月の翌月分から支給されます。

●問／こども育成課 児童係 ☎42-7459

【10月】子育て支援センターよりお知らせ

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

■たんぽぽ広場 10:30～11:30

3日(金)発育測定、記録製作

成長を記録しましょう☆

7日(火)ふれあい遊び

親子でふれあいを楽しみましょう♪

14日(火)10月の製作「ハロウィン」

親子で製作を楽しみましょう♪

17日(金)ぽかぽかおはなし会(場所:恵大保育園
地域子育て支援センター)

図書館の職員によるおはなし会に
参加できます。

21日(火)人材バンクの方による「ハーモニカ」
ハーモニカの演奏を楽しみましょう♪

28日(火)ベビーマッサージ

ベビーマッサージを体験してみませんか?

※イベント参加の際は活動日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能性もありますので
ご了承ください。

■施設利用・園庭開放日 月～金曜 10:00～15:00

■一時預かり

月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00

病気・出産およびリフレッシュしたい時など、
気軽にご利用ください。

※詳細は保育園までお尋ねください。

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

教室の申し込みは開催日の前日16:00までにお電話
や下記二次元コードからお願いします。初めての方も
お気軽にご参加ください。

※教室の内容は変更する場合もあります。

■るるん教室 10:30～12:00

2日(木)助産師とママとのリラックスタイム
育児相談もお気軽にどうぞ!

9日(木)11月・12月のカレンダーづくり
親子で簡単な製作をしましょう。

16日(木)図書館職員による楽しいおはなし会
絵本の読み聞かせや手あそびなどを楽し
みましょう。

22日(水)ベビーマッサージ(生後2か月～)

予防接種後24時間以内の参加はお控え
ください。バスタオルをご持参ください。

※この週は曜日が変わります。

30日(木)ハロウィンパーティー

かわいい衣装を着て写真をパシャリ!

■ホッとサロン開放日

月～金曜 9:00～12:00、13:00～16:30

(教室開催日は14:00～16:30)

※毎週火曜日は

発育測定をしています。

予約申込は
こちら



【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

8日(水)ベビーマッサージ・育児相談・身体測定
(助産師:金子先生)

15日(水)お誕生会・ハロウィン製作

29日(水)劇団バク「ピノキオ」開演10:30～
場所:白馬ホール ※現地集合です

※内容は変更する可能性があります。

■みんなの広場 10:30～12:00

※予定の変更・中止はホームページでお知らせします。

■保育園施設・園庭開放日 月～土曜 10:00～15:00

※ご利用を希望される方はお尋ねください。



令和7年度資産等報告書の審査意見書を提出

嘉麻市政治倫理審査会（横手陽平会長外4名）は、令和7年度資産等報告書について延べ5回にわたり審査を行い、その審査結果を意見書として8月6日に赤間市長に提出しました。

意見書は、嘉麻市政治倫理条例の精神を踏まえ、公正かつ厳正に行われた審査の結果をまとめたものです。

【要旨】

- ①報告義務者
市長、副市長、教育長、議員16名の
合計19名
（毎年5月1日現在、現にその職にある
市長等および議員）
- ②審査方法／書面審査
- ③意見

（1）前文

資産公開制度は、嘉麻市政治倫理条例（以下「条例」という。）に基づき、市長等および議員自らが資産等報告書を公開することにより、市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた市政運営を確保し、もって市民全体の奉仕者として政治倫理の確立を図ることを目的とするものであります。

本年度の資産等報告書については、基準日である5月1日現在、報告義務者19名全員（市長、副市長、教育長、議員16名）から提出され、そのうち配偶者等に係るものについては23名となっています。

（2）本文

審査に当たっては、本年度においても例年のとおり、資産、収入および税等の納付状況等について、前年度との比較対照を行うなど、その資産形成の推移を把握することにより、疑問点や記載事項に漏れや不備があると思われる点等について、その都度、報告義務者に照会を行い、その回答されたものにつき、再度、審査を行ったところです。

今回、審査を行った主要な点について報告いたします。

まず、全体に関わる事項として、本年度は、固定資産税の評価替えの年ではありませんが、一部の土地について、時点修正により評価額の下落が見られました。

共有名義の表記については、令和4年度、本人分の面積、評価額がわかりにくいことから、次年度以降は、備考欄に持ち分・総額を記載したうえで、土地（面積、価額・建物（床面積、価額）欄に本人の持ち分に相当する価額を記載していただくよう要望

し、今年度は昨年度に引き続き記載されていまして、次年度以降についても、引き続き記載していただくようお願いします。

預貯金に関しては、昨年も審査会が指摘しましたが、報告義務者等の預貯金の残高が、前回報告からは増加しているとはいえず、市民感覚に照らして少額ではないかと思受けられる報告がありました。審査会として、報告義務者と配偶者等の合計預貯金額として30万円以下を基準とし、該当する1件の報告義務者を対象に照会を行い、状況確認をしました。これにより一定の事情は把握できたものの、市民感覚に照らして違和感を禁じえず、審査会としても危惧しています。

また、預貯金の保有状況（少額預金を含む）や増減等については、毎年、審査過程において疑義が生じるところです。つまりでは、昨年度の要望・改善事項においても著しく金額の増減が生じているもの（50万円を超える推移）については、備考欄にその原資および異動事由等の記載を求めた

（3）総括

本年度の資産報告書については、文書の照会までは至らなかったものの、預貯金残高が少額である等、市民感覚からして疑義の生じる報告書も、依然として見受けられました。

審査会としては、目的で述べた「市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた市政運営を確保し、もって市民全体の奉仕者として政治倫理の確立を図ること」をさらに充実させるためにも、預貯金の残高確認だけでなく、現行条項の項目にはない、50万円を超える現金（所持金）について、今年度報告はありませんでしたが、次年度以降、記載していただくようお願いします。

また、昨年も記載させていただきましたが、資産報告書の記載事項は条例に列記されており、その報告すべき事項の判断を当事者自らが行うべきではないものであることを申し添えるものであります。

最後に、高額の貸付ないし贈与がある場合については、透明性が高まる報告方法を検討していただくようお願いします。

今後も引き続き、政治倫理に関して、報告義務者である市長等および議員各位におかれましては、自らの高潔性を実証されるためにも、高い政治倫理観を持ち、誠実・正確な資産報告と説明責任が果たされることを要望するとともに、次の12点について、要請いたします。

（4）要請・改善事項

1 報告書の内容について依然として、疑義が解消されない場合は、各関係機関への調査を前提に、調査協力への同意書の提出を求める場合があるので、求められた場合は協力されるよう要望します。

2 個人事業者（不動産所得および農業所得等を含む）においては、現行条項の項目にはありませんが、説明責任および正確性を果たされるうえで、青色申告決算書、収支内訳書および貸借対照表の写しの添付を要望します。

3 前年度と比較して、著しく金額の増減が生じているもの（50万円を超える全資産の推移）については、備考欄にその原資および異動事由等を記載することを要望します。
※全資産とは、動産、預貯金、有価証券、貯蓄性保険および借入金などの負債も含め、全ての資産が対象となります。

4 預貯金の残高が少額ではないかと思受けられる報告が依然としてあることから、現行条項の項目にはありませんが、50万円を超える現金（所持金）について（オ）預貯金の預入金金融機関名の欄に現金として報告されるよう要望するとともに、必要があれば例規改正を要望します。

5 不動産の売買が行われた場合は、備考欄に取得価格または売却価格を記載する

こと。また、相続・贈与等があった場合についてもその旨を記載することを要望します。
また、現行条項の項目にはありませんが、実際に使用収益している遺産物件、または遺産分割協議により取得する可能性のある遺産物件がある場合は、法定相続割合を付して記載していただくことを要望します。

6 信託については、現行条項の項目にはありませんが、信託の価額は、取得価額以外に、時価額を備考欄へ記載していただくことを要望します。

7 高額の貸付ないし贈与がある場合については、透明性が高まる報告方法を検討していただくことを要望します。

8 嘉麻市の報告対象者は、本人、配偶者、扶養する子となっており、扶養する子以外の被扶養者は対象外となっています。現行条項の項目にはありませんが、報告書表紙等に対象外の被扶養者の存在、その続柄、生年月日を記載いただくことを要望します。

9 現行条項の項目にはありませんが、50万円を超える電子マネーや仮想通貨等について（オ）預貯金の預入金金融機関名の欄に電子マネーや仮想通貨等として報告されるよう要望するとともに、必要があれば例規改正を要望します。

10 動産については、価額が50万円以上た

ところであり、一定の改善はみられたものの、依然として預貯金等の増減やその理由が記載されていないものがありましたので、次年度以降においては、収入が預貯金に反映していない理由（仕送りや介護費用等）を記載するなど、より一層、正確でわかりやすい記載を要望します。

このほか、一部ではありますが、過去の資産等報告書において報告されるべきものが報告されていなかったということが判明しました。このようなことがないよう、こちらも次年度以降においては、より一層、正確な記載を要望します。

※資産等報告書および
審査意見書は、市民の方は
どなたでも閲覧できます。

閲覧時間 8時30分～17時

（ただし、土曜・日曜、祝日を除く）

閲覧場所

本庁舎 4階 総務課

問合せ先

総務課 総務係 ☎42-7414

Pick Up
1

もったいない！家庭からでる食品ロス

食品ロスとは、「まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のこと」で、日本では年間およそ464万トン(2023年度)発生しています。そのうち半分近くが家庭から出されているもので、1人あたりに換算すると、およそ茶碗1杯分のご飯の量を毎日廃棄していることになります。

大切な食べ物を無駄に捨てることは、もったいないだけでなく、ごみの排出量を増やすなど、環境負荷を増大させてしまいます。

●問／環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429



みんなで
食品ロスを
減らしていきま
しょう！

【家庭で発生する食品ロスにはどのようなものがあるの？】

家庭で発生する食品ロスの割合は大きく、食べ切ることができずに廃棄する食べ残し、賞味期限切れなどにより手つかずのまま廃棄する直接廃棄、厚く剥きすぎた皮など、過剰に除去する過剰除去の3つに分類されます。

【食品ロスを減らすためにできることは？】

- 買い物に行く前に冷蔵庫をチェックし、必要な分だけを買うように心がけましょう。
- 食べ切れる分だけを調理しましょう。
- 食べ切れなかった時は冷凍するなど、食品が傷みにくい保存方法を選びましょう。

【消費期限と賞味期限を正しく理解しましょう】

- 消費期限 食べても安全な期限です。
- 賞味期限 おいしく食べることができる期限です。この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。色やにおい、味などをチェックして異常がなければまだ食べることができます。

Pick Up
2

フードドライブにご協力ください

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、まとめて子ども食堂や福祉団体などに寄附する活動で、食品ロス削減や生活困窮者支援にもつながる取り組みです。

現在、市内で子ども食堂の開催や子育て世帯の支援を行っている「NPO法人つくし(050-1025-4290)」が本庁舎1階に回収ボックスを設置していますので、市民のみなさまのご家庭で眠っている食品がありましたら、フードドライブへの提供をお願いいたします。また、食品以外に未使用の文房具や日用品も回収しています。

●問／環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429



みなさまの
ご協力をお待ち
しています！

【持ち込める時間】

8:30～18:00
(土・日・祝・年末年始を除く)

【回収場所】

本庁舎1階

【持ち込める食品】

- 未開封のもの
- 包装や外装が破損していないもの
- 生鮮食品(肉、魚、野菜など)以外で常温保存が可能なもの(例:缶詰、カップ麺、乾麺、レトルト食品、インスタント食品、調味料、食用油、飲料水など)
- 持ち込む時点で賞味期限まで1か月以上あるもの(賞味期限、製造者、販売者の記載がないものは持ち込めません)
- アルコールを含まないもの(みりん、料理酒は持ち込めます)

※野菜などの生鮮食品は直接「NPO法人つくし(050-1025-4290)」へご連絡ください。



交通政策課からのお知らせ

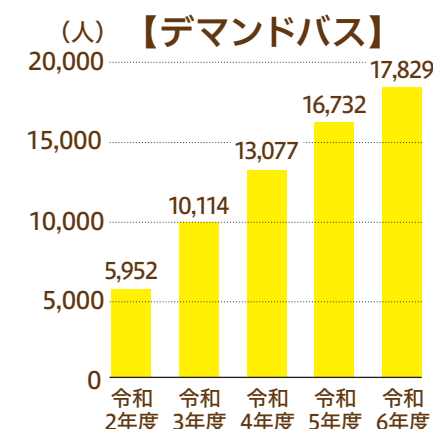
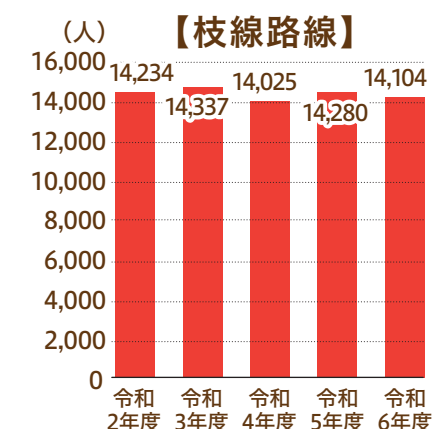
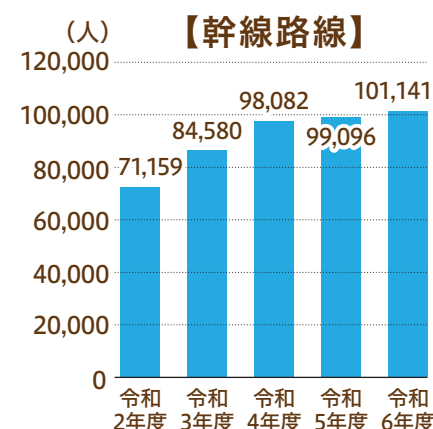
●問／交通政策課 ☎42-7404

嘉麻市バス 利用状況

嘉麻市バスは令和2年度から新たな運行形態で運行を開始しました。令和2年度と令和6年度を比較すると、全体の利用者数は41,729人増(約1.5倍)となりました。特にデマンドバスについては11,877人増(約3倍)となり、みなさまに広くご利用いただいています。しかし利用者が減少している路線もあるため、公共交通機関の維持・存続のためにも、積極的なご利用をお願いします。今だけでなく、これからの暮らしもイメージして、通勤・通学・週末のお出かけにバスを利用してみませんか。

(単位:人)

	路線名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幹線路線	稲築桂川線	12,887	17,237	24,913	26,070	27,446
	熊ヶ畑桂川線	38,238	38,739	41,275	40,948	42,120
	市内循環線(東回り)	11,848	17,515	20,568	23,499	23,496
	市内循環線(西回り)	8,186	11,089	11,326	8,579	8,079
	小計	71,159	84,580	98,082	99,096	101,141
枝線路線	山田北回線	3,736	3,893	3,547	3,911	3,716
	山田南回線	3,098	3,351	3,318	3,245	3,192
	稲築北回線	1,526	2,251	2,362	2,645	2,853
	稲築南回線	2,915	3,385	3,224	3,214	3,119
	碓井線	965	1,393	1,465	1,180	1,224
	嘉穂線	1,994	64	109	85	
	小計	14,234	14,337	14,025	14,280	14,104
デマンド	山田地区デマンド	2,214	2,635	3,625	5,080	5,428
	稲築地区デマンド	891	1,931	3,547	5,227	5,591
	碓井地区デマンド	1,068	1,378	1,368	1,764	1,825
	嘉穂地区デマンド	1,779	4,170	4,537	4,661	4,985
	小計	5,952	10,114	13,077	16,732	17,829
	合計	91,345	109,031	125,184	130,108	133,074



10月1日(水)から嘉麻市バスの一部ダイヤおよび経路が変わります！

①稲築桂川線、②熊ヶ畑桂川線、③山田南回線、④稲築北回線のダイヤおよび経路を変更します。上記路線のバスをご利用の際には、バス停、嘉麻市総合時刻表チラシ(10月1日改訂版)または嘉麻市ホームページで時刻をご確認のうえご乗車ください。10月1日改訂版のチラシは、広報嘉麻10月号と一緒に全戸配布しています。



嘉麻市総合時刻表チラシ

配布場所

- 本庁舎 1階総合窓口・3階交通政策課
- 各総合支所
- 嘉麻市総合バスステーション
- 嘉麻市ホームページ

PickUp
5

10月は「骨髄バンク推進月間」です

命を繋げる。あなたの思いを応援します。

嘉麻市骨髄等移植ドナー助成事業

血液の病気を治療するために行われる骨髄移植。日本の骨髄バンクなどを必要とする患者さんは少なくとも2,000人程度います。しかし、骨髄バンクへ登録をし、骨髄を提供する場合、移植を受ける患者さんと適合してから採取後の健康診断までの間に、数回、平日の日中に医療機関に向くことが必要となるため、ドナー登録をためらう事例があります。嘉麻市骨髄等移植ドナー助成事業は、骨髄ドナーに必要なこれらの休業による経済的負担を軽減するために、骨髄ドナーに助成金の交付を実施しています。

■対象 次のすべてに該当する方が対象となります。

- ①骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄などの提供を完了した方(以下「提供者」という)
- ②骨髄などの提供を行った日に市内に住民登録がある方
- ③事業所などに勤務する方または自営業に従事する方
- ④骨髄などの提供に関し、他の法令等による同種同様の補助金を受けていない方など

■内容 骨髄などの提供に際して、次のいずれかに該当する入院または通院および面談に必要な日数について、上限を20万円とし、1日当たり2万円の助成金を交付します。

- ①健康診断または自己採血のための通院
- ②骨髄などの採血のための入院
- ③その他骨髄バンクまたは医療機関が必要と認める通院、入院および面談

※事業所などが定める休日、ドナー休暇制度を利用して取得した休暇の日、その他の有給休暇制度を利用して取得した休暇の日は、助成の対象となりません。

■申請に必要な書類などは市ホームページでご確認ください。

■助成金の算定例

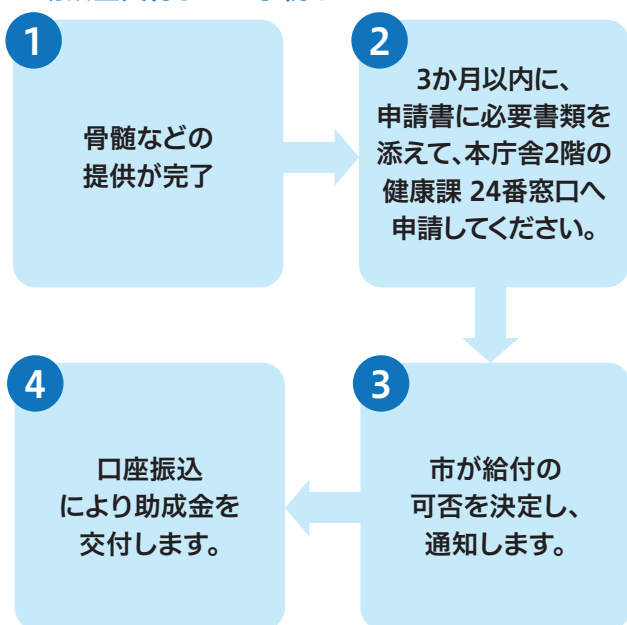
【ドナー休暇※を1日含め、8日間休業した場合】

(休業した実日数－利用した日数)×日額＝助成金の額

$$\left(\begin{array}{c} \text{休業した実日数} \\ \text{8日} \end{array} - \begin{array}{c} \text{利用した日数} \\ \text{1日} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{日額} \\ \text{2万円} \end{array}$$

$$= \begin{array}{c} \text{助成金の額} \\ \text{14万円} \end{array} \quad \text{※「ドナー休暇」とは、勤務先がその休日を特別休暇として認めるものです。}$$

■助成金交付までの手続き



●問／健康課 健康推進係 ☎42-7430

PickUp
6

第3次嘉麻市総合計画に関する市民意向調査へのご協力のお願い

嘉麻市では、令和7・8年度の2か年をかけて、今後10年間のまちづくりの基本的な方向性を示す「第3次嘉麻市総合計画」の策定に取り組んでいます。この総合計画は、福祉、教育、産業、環境、防災など、まちに関わるあらゆる分野において、今後の市政を示す最上位計画であり、市政運営の指針となる極めて重要なものです。

このたび、第3次嘉麻市総合計画の策定にあたり、市民のみなさまのご意見を反映させるため、「市民意向調査」を実施することといたしました。

対象者の方には、11月頃に調査票および回答方法などを記載したご案内を郵送にてお送りします。

この調査は、市民のみなさまの満足度や課題意識、今後のまちへの期待などを把握し、計画の内容に反映させることを目的としています。行政だけでは気づけない地域の声や、日々の暮らしの中で感じていることをぜひお聞かせください。調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

- 実施時期(予定): 令和7年11月～
- 調査対象(予定): 市内にお住まいの18歳以上の方
- 対象人数(予定): 3,000名程度
- 回答方法(予定): インターネットまたは郵送

●問／総合政策課 企画調整係 ☎42-7401

PickUp
3

令和7年国勢調査 ～調査票への回答はお済みですか～

国勢調査は、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

■調査によって得られるさまざまな統計は、社会福祉、教育、雇用政策、防災対策など、私たちのより良い暮らしや住まいまちづくりに活かされています。

■調査票への回答は、原則としてインターネット回答、郵送提出または調査員への提出です。

回答期限 **10月8日(水)**

■国勢調査に関することは、国勢調査コンタクトセンターまたは国勢調査嘉麻市実施本部へお問い合わせください。

【国勢調査コールセンター】

ナビダイヤル 0570-02-5901

IP電話の場合 03-6628-2258

設置期間: 令和7年9月16日(火)～11月7日(金)

受付時間: 9:00～21:00(土・日・祝日もご利用になれます)

国勢調査インターネット回答支援ブースを設置します。

国勢調査

「インターネット回答の仕方が分からない」、「紙の調査票の書き方が分からない」といった方、回答をお手伝いします。配布された書類をお持ちのうえ、ぜひお越しください。

- 場所 本庁舎 1階ロビー
- 日時 9月22日(月)～10月8日(水)
※土・日・祝日を除く
9:00～12:00/13:00～16:00
- 持ち物 調査員が配布した調査書類一式

●問／国勢調査嘉麻市実施本部(財政課 統計調査係)
☎42-7402

PickUp
4

認知症サポーター養成講座をおこないます

認知症は、誰にも起こりうる脳の病気です。しかし、認知症についての誤解や知識の不足から、本人も周囲もつらい思いをしていることが少なくありません。市では、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、応援する「認知症サポーター」に一人でも多くの方になっていただき“認知症になっても安心して暮らせるまちづくり”を目指しています。この機会に認知症について、学んでみませんか?

講座修了者特典/

講座修了者には「認知症サポーター」の目印の、オレンジリング(ブレスレット)を差し上げます。

学んで知って
オレンジ
ブレスレットを
もらおう!



日時 **11月11日(火)**
13:30～15:00

- 対象 嘉麻市民 または、市内にお勤めの方
- 場所 嘉麻市碓井住民センター 大ホール
- 内容 認知症とはどんな病気?
◎認知症の人へ接するときの心がけ
◎嘉麻市の取り組み
◎認知症サポーターの活動について

■定員 30名 ■料金 無料

■申込 電話にてお申し込みください。
※定員になり次第締め切ります。

●問・申／高齢者介護課 高齢者相談支援センター係
☎42-7434

試験・学習

令和7年度 家族・支援者
向けアルコール依存症
研修会(全2回)

アルコール依存症などのアルコール健康障がい、誰でも罹患し、また回復する可能性のある病気であり、早期に対応することが重要といわれています。家族や支援者が、アルコール依存症の病態・症状やコミュニケーション方法などを学ぶことを目的に、2回コースで研修会を開催します。

【第1回】

アルコール依存症の基礎知識

時 11月11日(火) 14時～16時20分

【第2回】

CRAFT(クラフト)を用いた家族支援

時 12月9日(火) 14時～16時

場 福岡県飯塚総合庁舎2階 大会議室
(飯塚市新立岩8-1)

対 アルコール依存症者の家族、
支援に携わる方など

内 ①講演

【講師】

◎医療法人 和光会

一本松すずかけ病院 看護師
鈴木 貴之 氏

②情報提供(第1回のみ)

管内のアルコール関係自助グループ

申 下記二次元コードまたは電話
※事前予約必須

期 【申し込み締切】10月24日(金)

料 無料

備 原則2回参加



二次元コードからの
申し込みはこちら

●申込・問／

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境
事務所 健康増進課 精神保健係
☎0948-21-4875
(担当:吉野)

令和7年度
「いいな、いい歯。」週間事業
口腔がん検診を実施

福岡県では、県民のみなさんが歯科口腔保健についての関心と理解を深め、積極的に歯科口腔保健に関する取り組みを行っていただけるように11月7日～13日を、「福岡県歯科口腔保健啓発週間(「いいな、いい歯。」週間)」と定めています。今年度の筑豊地区では講師を招き、口腔がん検診を行います。気になる方はお申し込みください。

時 11月8日(土) 13時～16時

場 飯塚歯科医師会館 中会議室
(飯塚市片島3-11-29)

内 【講師】

福岡大学医学部医学科
歯科口腔外科学講座 教授
近藤 誠二 先生

対 18歳以上

定 先着40名(要予約)

※令和7年度に口腔がん検診を
受診した方は対象外。

申 【受付開始】

10月1日(水) 9時～

●申込・問／

飯塚歯科医師会
☎0948-22-2124

市営住宅に入居の
みなさまへ

■収入申告書提出のお願い

市営住宅の家賃は、毎年、入居者全員の収入や家族構成などに応じて決定されます。この収入を認定するため、収入申告書を10月に入居者のみなさまに送付します。収入申告書は、来年度の4月から3月までの家賃を決めるための大切な書類となりますので、必ず提出をお願いします。※収入申告書の提出がない場合は、家賃算定に必要な収入の認定ができないため、その住宅の最高額の家賃を支払っていただくことになります。

●問／

住宅課 住宅管理係
☎42-7062



労働力調査のお知らせ

総務省と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。調査対象となったみなさまのお宅に、調査員が伺いますので、調査への回答をお願いします。

期 【調査期間】

10月～令和8年2月

対 【調査対象地域】

熊ヶ畑第一

※「かたり調査」にご注意ください。

※個人情報保護されます。

●問／福岡県企画・地域振興部
調査統計課 調査第一班
☎092-651-1111
(内線2769・2770)

山田地区の一斉清掃を
実施します

時 10月19日(日)

8時より ※雨天中止

内 各家庭の周りに散乱しているごみ
などの清掃(ごみ拾い・草取り)、
空き缶などの回収

※可燃ごみ、不燃ごみに分けて、それぞれ配られたボランティア袋に入れて出してください。

※家庭ごみ、私有地の樹木剪定、除草で出たごみは回収しません。

※側溝の泥などについては、ボランティア袋は使用できませんので、ご注意ください。

【主催】嘉麻市

●問／山田総合支所 市民サービス課
☎53-1119

お役立ち情報発信！
嘉麻の
くらし Information

人の動き

人口
33,561人
(-55)

令和7年8月末現在()内は前月比

■男性 15,766人 (-21)
■女性 17,795人 (-34)
■世帯 17,766世帯(-23)

第 6投票区(468名)
第 7投票区(199名)
第 8投票区(132名)
第11投票区(623名)
第12投票区(218名)
第13投票区(484名)
第14投票区(84名)
《計3,569名》

③第 1投票区(10名)
第 5投票区(10名)
第12投票区(10名)
《計30名》

ホームページはこちら

●問／選挙管理委員会 事務局
☎42-7410



水道局からのお知らせ

■漏水調査および量水器取り替えに
ご協力ください

【漏水調査】

◎調査期間 令和8年3月頃まで

◎調査地区 市内給水区域全域

◎調査業者

株式会社テクノスジャパン

※漏水の確認などで宅地内を調査することがあります。また、夜間に宅地前を調査することがありますのでご協力ください。

【検定期間満了の量水器取り替え】

◎取替期間 令和8年3月頃まで

◎取替地区 市内給水区域全域

※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと取り替えができないことがありますので、ご協力ください。

●問／水道局 業務係 ☎42-7063

交通事故の動き

発生件数
57件(+22)

令和7年度 交通安全年間スローガン「ただいまの笑顔で今日も会えますように」

■死者数 0人(-2)
■傷者数 79人(+40)
令和7年8月末現在()内は前年比

○夜間は明るい色の服
や反射材の着用を!
○横断歩道付近では
横断歩道の利用を!

お知らせ

税務課 徴税係からの
お知らせ

■今月の納税のお知らせ

今月は「市県民税(第3期)・国民健康保険税(第5期)」の納期月です。10月31日(金)までに忘れないように納税してください。

■税金は納期限内に納付しましょう

納期限を過ぎてしまうと...

◎税額、日数によって延滞金が加算されてしまいます。

◎納付しないままにしていると財産の差押えなどの滞納処分の対象となってしまう。

税金の納期内納付、また納付が困難な場合は早めの相談をお願いします。

■夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない方や納税相談に来ることができない方のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。

市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

時 10月16日(木)17時～19時

場 本庁舎 税務課窓口

併せてファイナンシャルプランナーによる納税相談も行っています。借金問題などでお困りの方は、ご相談ください。こちらは予約制となりますので下記までご連絡をお願いします。

●問／

税務課 徴税係 ☎42-7423

